

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター

アクションプラン2021→2023及び令和3年度事業計画

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（以下、「センター」という。）は、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援し、NPO、行政、企業、大学、自治組織等多様な主体による連携・協働によって、地域課題の解決を図り、県民の社会参画機会の拡充と持続可能な地域社会づくりに寄与することを目的に、平成26年2月に鳥取県と県下19市町村の拠出により一般財団法人として設立され、7年が経過した（平成27年4月公益法人化）。

この間、東・中・西部の3ヶ所に県振興課と共同で運営する「とっとり創生支援センター」（平成27年4月設置）を拠点に、年間300件を超える個人・団体の相談を受け、ボランティア・地域づくり団体、NPO法人等の資金調達や人材育成、組織基盤強化等の支援を行うとともに、企業や専門家等と連携した多様な支援プログラムを開発・活用し、寄り添い型の伴走支援をすすめ、令和2年8月には、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、「コロナに負けない！地域づくり相談窓口」を設置し、NPO等の組織・事業の継続にむけた新たな支援活動に取り組んできた。

また、令和元年8月に立ち上げた「とっとりSDGs推進会議」や市町村と連携したNPO（地域づくり）交流会の開催等を通じて、多様な主体やNPO等^{※1}同士がつながる機会を広げ、「顔の見える関係」を「お互いを知り、ともに支えあう連携・協働のネットワーク」へと発展・深化させる歩みに寄り添ってきた。

その他、鳥取県中部地震からの復興のために県がセンターに設置した「震災復興活動支援センター」（平成29年4月設置）を運営し、全国初の県主導の「災害ケースマネジメント」の手法による生活復興支援活動の現場を担ってきた。

センターの事業の運営指針として2015年度（平成27年度）に策定した「アクションプラン2015→2020」が、このたび令和2年度をもって終了する。については、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、コロナ禍を乗り越え、持続可能な地域社会づくりにむけた、令和3年4月～令和6年3月の3年間にわたる新たなアクションプラン2021→2023を策定し、令和3年度の事業計画を定める。

※1 NPO等…NPO、ボランティア団体、地域づくり団体、公益法人、社会福祉法人、地縁組織等法人格の有無に関わらず非営利活動を行っている民間の団体、企業及びこれから新たに活動をしようとする団体

アクションプラン2021→2023

人口減少、少子高齢社会の到来、様々な格差の広がり、さらに新型コロナウイルスの感染拡大など、私たちはこれまで経験したことがない転換期を迎えている。社会の産業構造や一人ひとりの生活スタイルを変え、温室効果ガスの大幅な削減が実現されなければ、人類は持続不可能な「あと戻り」ができない臨界点に達するとも言われ、国連では2030年を期限とする「SDGs（持続可能な開発目標）」が全会一致で採択された（2015年9月）。

とりわけ人口の縮小と超高齢化がすすむ鳥取県においては、地域コミュニティを担う人材の確保・育成、市街地・中山間地域の活性化をはじめ、人々の暮らしや地域社会が抱える様々な課題を解決して、楽しく豊かに住み続けられる地域づくりに取り組んでいくことが喫緊の課題となっている。

一方、鳥取県には、美しく豊かな自然、地域で育まれてきた人と人との絆、ゆったりとした時間を過ごせる環境があり、新型コロナウイルスの感染者数も全国最少レベルで推移しており、ウイズコロナの時代を迎え、都市部からの移住定住や関係人口の拡大も期待されている。

センターは、SDGsを指針に、県民の社会への参加・参画を促し、地域の課題解決や新たな価値創造をめざす団体を応援し、NPO、住民自治組織、企業、行政、大学・学校、地域・テーマ別の協議会や中間支援組織等、多様な主体がそれぞれ持っている強みや良さが最大限に生かされ、連携・協働によって「誰一人取り残さない」持続可能な地域社会づくりに寄与していく。

アクション1 【ひきだす】 県民の社会参加・参画機会の創出

●コロナに負けず、社会課題の解決や地域活性化・SDGs・地方創生に向け、県民の参加・参画の機会を広げる。

支えあい・助けあいのボランティア活動、自治会・地域運営組織等の地域づくり活動、自由な社会貢献活動としてのNPO活動への参加・参画、寄付やクラウドファンディング等による支援等、多様なスタイルやツールを活かし、子ども、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人等をはじめとした県民の社会参加・参画機会をつくとともに、関係人口^{※2}の広がりをも促す。

*SDGsの普及、ボランティア・寄付等を通じた社会参加・参画の支援・マッチング、県外からの参加・参画の促進

アクション2 【はぐくむ】 NPO等、地域コミュニティ、企業等の支援・連携

●NPO等の基盤強化、住民主体の地域コミュニティ形成支援、社会の課題解決に取り組む企業等との対話・連携をすすめる。

共感と信頼により多様な県民参加を促し、課題解決や新たな価値創造を行うNPO等を育成し、行政の補助金・民間の助成金、休眠預金等も活用しながら、伴走による組織・事業基盤の強化を図る。

また、地域の課題を解決し、暮らしを支える住民主体の地域コミュニティ形成に向けた支援を行うほか、広く社会課題の解決に取り組む企業等との対話の機会をつくり、連携をすすめる。

*相談対応、NPO調査、事務力セミナー、専門家派遣、行政の補助金・民間の助成金・休眠預金等を活用した支援（説明会、伴走支援、組織・事業評価、資金的支援等）、自治会・まちづくり協議会等の地域運営組織等の支援、企業訪問

アクション3 【つなげる】 資源の仲介・マッチング、人財育成

●多様な主体との連携により、人財・資金等の資源の仲介・マッチングを行い、地域の公共人財を育成するための仕組みづくりを支援する。

市町村、学校・大学、企業、地域・テーマ別の協議会や中間支援組織・機関等との交流・連携を通じて、人財や資金等の資源仲介・マッチングや地域の公共を担う人財の交流・育成を図る仕組みづくりをすすめる。

*社会人・若者ボランティア（プロボノ）、夏のボランティア体験、寄付つき商品の開発・普及、民間連携による助成プログラムの実施、住民主体の共助交通ネットワーク形成、若者・学生や地域おこし協力隊・集落支援員等の交流

アクション4 【ひろげる】 共感・響関によるネットワーク・協働

●課題解決や新たな価値創出に向けた多様な主体による連携・協働のプロジェクトを支え、SDGsの推進を図る。

多様な主体が参加する地域やテーマによる学びと交流の機会をつくり、地域の課題解決や新たな価値形成に向けた連携・協働の取組を、SDGs（持続可能な開発目標）を共通言語に推進する。

*意見交換会（活動交流会）、課題の設定・解決策の提示、SDGsプラットフォームを基盤とした課題解決プロジェクトの形成

アクション5 【ささえる】 センターの組織・事業基盤の構築

●ルールに基づく組織運営に習熟するとともに、新たなニーズや社会の変化に柔軟に対応できる組織・事業基盤を構築する。

ルールに基づく組織運営に習熟し、ガバナンスの強化を図るとともに、職員の育成や働く環境の整備を計画的に行い、相談対応、ネットワーク・コーディネート、情報収集・発信、調査・提言等の支援力をチームとして高める。

また、新たなニーズや社会の変化に柔軟に対応し、県民に信頼される組織・事業基盤を構築する。

*コロナに負けない！相談窓口、東・中・西部創生支援センター、民間提案事業サポートデスク、震災復興活動支援センター
広報・調査・提言活動

※2 関係人口…移住した居住者である「定住人口」と、観光客などの「交流人口」の中間を表し、「地域に多様な形で関わってくれる」人々のこと。

令和3年度事業計画

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1. 法人事業

1. 法人業務 47,619(50,678)千円

◎項目名に続く金額は令和3年度予算額で、()内の数字は、前年度の令和2年度予算額。
◎公益法人制度における公益目的の事業区分を[]内に表示している。

(1) 評議員会、理事会の開催

- 評議員、理事、監事の積極的な参加を得て、評議員会、理事会の活性化を図る。
 - ・評議員会 [定時] 令和3年6月 [臨時] 必要に応じて開催
 - ・理事会 [定例] 令和3年5月、令和4年3月 [臨時] 必要に応じて開催 (令和3年秋予定)
 - ・監査 令和3年5月予定 ※随時、情報共有の機会を設け、意思疎通を図る。

(2) 信頼される事務局機能の構築

- 適切な役割分担とチームワークによって、県民に対する誠実な対応と確実な業務の遂行を図る。県内出張の機会が多く、東・中・西部3ヶ所に勤務地が分散している中、統一感をもった事務局機能を果たすために、スタッフミーティングを定期的開催するとともに、Zoom等のオンラインによる情報共有や決裁・管理のツールとしてクラウド機能をさらに活用し、効率的な業務遂行に努める。
- 個々の職員が自己研鑽を図るとともに、日々の内部研修及び必要に応じて外部研修を行い、中間支援人材としての専門性(相談対応力、事務支援力、コーディネート力、企画プロデュース力、情報発信力等)を高める。また、自己評価に基づく職員の人事評価や職員間のコミュニケーションを促進することで、モチベーションの向上を図る。
- 県民参画協働課をはじめ、県各振興課(東・中・西部)、県中部振興課(中部地震復興支援担当)、県新時代・SDGs推進課と定期的に協議の場を持ち、情報共有及び意思疎通に努めるとともに、県庁各課及び市町村との連携を図る。
- 災害時(県内外)におけるセンターの事務機能やNPO等、社会福祉協議会、行政、企業等支援組織との連携機能の強化を進め、事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の策定を進める。
- 役職員を対象とした「コンプライアンス」等の研修や委員会を開催し、公益認定法等の法令、定款や諸規程(規則)に基づく適切な運営、事務処理を行い、社会的信頼を得られるように努める。

2. 公益目的事業

1. 組織基盤強化支援事業【団体のスキルアップを図る】

(1) 専門家派遣事業 503(503)千円 [相談・助言] [ネットワーク構築]

- NPO等の業務や会計等の専門的な相談に対して、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士(ICT支援アドバイザー)等を個別又は出前相談会に派遣することで、NPO等が行う事務やガバナンスに関する課題の解決を図るとともに、NPO等に対する専門家の理解と専門家同士の交流を深める。
- NPO等の専門的な相談に対応するために、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、ICT支援アドバイザー等の専門家を、個別に、あるいはセンター事業又は出前相談会等を通じて派遣する。
 - ・専門家派遣 20回(記録簿作成)
- 専門家を構成員とするNPO等支援のためのネットワーク会議を開催する。
 - ・ネットワーク会議(6名以上) 2回(9月、2月)
- 日本政策金融公庫鳥取・米子支店国民生活事業、鳥取県中小企業診断士協会、鳥取県行政書士会及びセンターとともに立ち上げた「とっとりソーシャルビジネスサポートネットワーク」の機能を活かす。

(2) NPO経営実態把握事業 266(266)千円 [調査研究・情報発信]

●NPO法人の実態を継続的に把握するため、アンケート・ヒアリング調査を行い「NPO経営実態把握資料」を更新・情報公開するとともに、その結果を県のNPO施策やセンターが行う支援の取組、企画立案、個々のNPO等への支援に活かす。

○県が公開するNPO法人の情報(事業報告書等)公開情報、アンケート調査(従来の調査とは異なる意向調査等を含む簡易なもの)、訪問又は電話による聞き取り調査によりデータを収集し、集計・分析することで、NPO法人の現状と課題を取りまとめ、相談対応及び伴走支援等の基礎資料となる「NPO経営実態資料」(収支構造や雇用等の経営状況、会計事務等の運営状況及び情報収集・発信等の活動状況並びにそれらの課題を取りまとめた資料)を更新、整備する。

- ・更新データ件数(経営実態資料数) 約30NPO法人
- ・「NPO経営実態資料」の作成 アンケート等の集計(9月)、ヒアリング等の集計(1月)
- ・上記データを電子ファイルに取りまとめ、NPO法人毎にファイリングした資料を作成(2~3月)

(3) 非営利組織基盤強化・評価推進事業 0(650)千円 [相談・助言] [調査研究・情報発信]

○組織診断・評価や組織基盤強化支援を行うことにより、NPO等の組織力強化、ガバナンスの向上を図るとともに、積極的な情報開示・情報発信を促すことにより、NPO等の社会的信用を高める。

- ・(一財)非営利組織評価センターの認証の仕組みや中国5県休眠預金等活用コンソーシアムで作成した組織評価指標等を活かした組織診断・評価支援
- ・県県民参画協働課「令和新时代創造県民運動サイト」、日本財団CANPAN等のポータルサイト、「とっとりSDGs推進会議」等を活用した情報開示・情報発信の支援

(4) NPO事務力強化事業 383(0)千円 [講習・研修会] [検定]

●NPO法人会計基準の活用を促進し、NPO法人が、会計・税務・労務・登記・所轄庁事務・定款に基づく組織運営等、基本的な事務力を獲得するとともに、ガバナンスの構築により、その自立性、透明性、信頼性の向上を図る。

○会計基準活用等、地域づくり活動、NPO活動におけるノウハウの提供、団体の基盤強化につながる事務力向上を目的とした講座を企画し、実施する。

- ・NPO事務力セミナー 東・中・西部3ヶ所×1回=3回(9月)[隔年開催]
※オンラインの場合1回以上(東・中・西部各10団体以上の参加で実施)
- ・NPO法人事務説明会(NPO法の改正等必要性が生じた場合、各振興課と共催で実施)
実施する場合、東・中・西部3ヶ所×1回=3回(2~3月)

(5) 助成金活用促進事業 712(712)千円 [講習・研修会] [調査研究・情報発信]

●県内外の助成金情報を紹介するとともに、NPO等に効果的な活用を促す。

○県内外の助成団体が提供する助成金情報を紹介し、効果的な活用を促す「助成金合同説明会」を開催するとともに、センターが募集する補助金の周知を行う。

- ・助成金合同説明会 2回以上(可能な限り東・中・西3ヶ所で開催)
県内外の民間助成団体による合同説明会 東・西部2ヶ所×1回=2回(7月)
県地域づくり関係助成事業説明会 東・中・西部3ヶ所×1回=3回(2~3月)
※オンラインの場合1回以上(東・中・西部各10団体以上の参加で実施)
- ・「控除対象特定非営利活動法人指定支援補助金」「とっとりSDGs推進補助金(広報活動支援型、研修等支援型、若者団体活動支援型)」のNPO等への周知(県内400ヶ所)

(6) 控除対象特定非営利活動法人指定支援補助金交付事業 300(300)千円 [応募型助成等]

○鳥取県のNPO法人の条例個別指定制度に基づき指定を受けようとするNPO法人が、司法書士等に相談する際の経費に対して補助金を交付する。

- ・補助額上限 15万円/件 NPO法人 2件程度 補助率3/4
募集時期 4～7月 ※予定額に達しない場合、9～10月（2次）にも実施
- ・指定申請の可能性のあるNPO法人への呼びかけ及び申請支援

(7) とっとりSDGs推進補助金交付事業 2,750(2,750)千円 [応募型助成等]

○SDGsの達成に向けて積極的に取り組む地域づくり団体やNPO法人等の広報活動及び研修等の開催支援、若者が取り組むSDGsの普及啓発活動を支援する。

① 広報活動支援型

- ・パンフレット・リーフレット等の冊子作成、ウェブサイトの作成・改修、映像・動画の作成
- ・補助上限額 11万2千円/件 13件程度 補助率3/4
募集時期 4～5月 ※予定額に達しない場合、7～8月（2次）、9～10月（3次）にも実施

② 研修等支援型

- ・講師等を招いて広く県民を対象に開催する研修会等の謝金及び旅費センターが認める全国研修等への参加に要する交通費・宿泊費
- ・補助上限額 5万円/件（研修会の開催等において一定規模を満たす場合上限額10万円/件）
10～15件程度 補助率10/10
募集時期 4～5月 ※予定額に達しない場合、7～8月（2次）、9～10月（3次）にも実施

③ 若者団体活動支援型

- ・若者が中心となって（16歳～29歳の者が2/3以上、3名以上の団体）、県内で実施する活動を地域に普及啓発する取組
- ・補助上限額 10万円/件 5件程度 補助率10/10
募集時期 4～6月 ※予定額に達しない場合、8～9月（2次）にも実施

(8) 資金調達支援事業 0(0)千円 [相談・助言]

●資金調達に関するアドバイス等を行うことにより、NPO等による団体運営や活動に必要な資金の確保につなげる。

○資金調達の計画づくりや、寄付や助成金、補助金の獲得、クラウドファンディングの活用等に関するアドバイス等を行い、その内容と結果をまとめる。

- ・県等の補助制度及び民間の助成制度の活用支援
- ・休眠預金等活用支援
- ・クラウドファンディング活用支援

2. 地域づくり活動支援の輪を広げる取組【地域で支える】

(1) 企業との連携による県民運動の拡大 1,106(1,106)千円 [講習・研修会]

●「ヒト」「カネ」「スキル」「ノウハウ」等、多くの資源を抱える企業・事業者の社会貢献意欲を喚起し、企業によるNPO等への支援や、企業・事業者のCSR活動のより一層の実践を推進する。

○商工団体等と連携して、「ヒト」「モノ」「カネ」「ノウハウ」等多様な資源を擁する企業とNPO等とのマッチングを行い、企業の社会貢献・CSR活動、SDGsにむけた取組の推進を図る。

- ・CSRマッチングセミナー 東・中・西部3ヶ所×1回=3回（8月）
※オンラインの場合1回以上（東・中・西部各10団体以上の参加で実施）
- 働き方改革（余暇を使った社会貢献活動）セミナー 1回（2月）
- ・寄付つき商品開発普及、プロボノ等、社会貢献意欲を喚起する情報の企業への提供
企業への個別働きかけ 100社

(2) 寄付つき商品開発普及事業 472 (472) 千円 [マッチング]

●NPO等と企業等をマッチングし、寄付つき商品の開発、広報面での支援を行い、本業を活かした企業の社会貢献活動の活性化、共感にもとづくNPO等の組織基盤及び資金調達力の強化を促すとともに、広く県民の参加を促す。

○寄付つき商品(「お買い物チャリティー」「とっとりカンパイチャリティー」等)に新たに取り組みたい企業等と活動団体とをマッチングし、開発支援・広報を実施する。実施にあたっては「全国寄付月間」等と連携したキャンペーン等、工夫して行う。

・マッチング件数 20件

(3) 民間協働型活動支援事業【自主事業】8,056 (6,702) 千円

[講習・研修会] [マッチング] [応募型助成]

○寄付文化の醸成、寄付活動の活性化にむけ、地域の課題解決に挑むNPO等への寄付仲介の事業を「全国寄付月間(12月)」やSDGs推進の取組と連携して進めるとともに、企業及び県内外の支援団体と連携し、資金、物品、ノウハウ等の支援プログラムを実施する。

①寄付文化の醸成及び寄付活動の活性化にむけた活動

・寄付の教室等「社会貢献教育」や参加型の「寄付プロジェクト」の検討・普及

②「47コロナ基金とっとりつながるプロジェクト」等の寄付募集、助成及び発信

・(一社)全国コミュニティ財団協会との連携事業

地域創造基金さなぶり(宮城県)が実施する「コングラント」サイトを活用して、通年で寄付を募集
助成団体募集 1~2回 寄付金贈呈式 1~2回 助成先団体及び実施事業を発信

②とっとりイーパーツリユースPC寄贈プログラム等

NPO等を対象として、企業等が行う寄贈プログラムとの連携、協力

・認定NPO法人イーパーツ(東京)との協働事業

「第8回とっとりイーパーツリユースPC寄贈プログラム」

募集時期 5~7月 寄贈式 8~9月

・鳥取県生活協同組合と連携して取り組む「フードドライブ」によって持ち寄られた食品等の寄贈
持ち寄り・回収 9月頃 寄贈 11~12月頃

・認定NPO法人日本NPOセンター(東京)の仲介による「明治ホールディングス株式会社株主優待」
によるお菓子の寄贈協力

寄贈 12月頃

③ごうぎんSDGs私募債(地域おこし型・NPO)寄贈事業

山陰合同銀行及び私募債発行企業との協働事業 私募債発行時に発行金額の0.2%を寄贈

・私募債発行企業の希望を尊重しながら、センター登録団体とのマッチングを行う。

NPO等の登録手続きは通年実施 寄付金贈呈式(随時実施)

④中国ろうきんNPO寄付システム

中国5県でNPO支援に取り組む5つの中間支援組織と中国労働金庫の協働事業

中国労働金庫の普通預金口座を通じて、福祉や環境などNPO法上の19の活動分野毎に入金された県内の寄付金を、NPO法人に配分する。

・助成額 5万円/件 県内NPO法人 10件程度 募集時期(12月) 寄付金授与式(1~2月)

⑤あいおいニッセイ同和損保助成プログラム

- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社鳥取支店との協働事業
同社の役職員による寄付金（任意の募金制度「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」と会社からの同額寄付を加えた鳥取県独自の助成プログラム
- ・助成上限額 5万円/件 県内NPO等 6件程度 募集時期（1月） 寄付金贈呈式（2～3月）

⑥とりぎん青い鳥基金

- 鳥取銀行との協働事業 SDGs（教育活動、まちづくり活動）に関わる活動を支援
- ・助成上限額 50万円/件 県内NPO等 4件以上 募集時期（7月末、1月末） 寄贈式（随時実施）

⑦中国5県休眠預金等活用コンソーシアム事業 [代表・事務局：NPO法人ひろしまNPOセンター]

- 休眠預金等の活用にもつ、民間連携により解決を図る課題の設定を行い、中国5県の中間支援組織が連携して「資金分配団体」を担うとともに、SDGsの理念に基づく中国地方全体に共通する課題の解決にもつけた助成及び伴走支援等の取組を、県内において行う。
- ・中国5県の中間支援組織で構成するコンソーシアムの構成団体として、運営委員会等への参加及び評価に関わる事業の実施
 - ・「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」「2020通常枠」採択団体（実行団体）の進捗管理及び伴走支援
 - ・「2021通常枠」等、中国5県の中間支援組織等と連携して、資金分配団体の申請実施（6～7月）

(4) 社会人・若者ボランティア（プロボノ）推進事業 946（946）千円 [マッチング]

- 自らのスキルや経験を生かし、社会貢献活動を行いたい社会人・若者に、広くボランティアによる支援の機会を提供するとともに、支援人材の育成、NPO等の組織基盤強化を図る。
- プロボノ支援を受けたいNPO等及びプロボノワーカー希望者向けの説明会及びプロボノワーカーの育成研修を実施する。
 - ・説明会 2ヶ所×1回＝2回（4～5月） ・育成研修 1回（7月）
- 支援を希望する県内のNPO等と、自らのスキルや経験を活かしてプロボノ支援を行いたい社会人・若者をマッチングし、プロジェクトを実施する。
 - ・実施数 2プロジェクト以上 [短期：2週間～1ヶ月程度、長期：数ヶ月～半年程度]（9～1月）
- プロボノ・プロジェクトの成果報告会を開催する。
 - ・報告会 1回（1～2月） 対象：地域づくり団体等

(5) 地域づくり活動体験機会提供事業 795（795）千円 [マッチング] [講習・研修会]

- 高校生や大学生等の若者をはじめ、県内外の多くの人に県内の地域づくり活動へ興味をもってもらおうきっかけづくりを行う。
- 夏休み期間を中心に、NPO等地域づくり団体でのボランティア体験の機会を提供することで、若者をはじめ県内外からボランティア活動に参加したい人の地域づくり活動への参加を促進する。あわせて地域と多様に関わる「関係人口」を増やすことで、地域の活性化や担い手の育成につなげる。
 - ・夏のボランティア体験 参加人数 のべ100人日以上 対象 県内外高校生以上
 - 受入期間 7月下旬～9月末 活動期間 1～3日
 - 受入団体 15団体以上 ※東・中・西部、各3団体以上を確保
 - ・事前研修、ボランティア活動説明会 7月上中旬
 - ・報告書、アンケートの提出 10月
- 大学等の協力を得ながら、若者向け地域課題解決ワークショップ（出前講座）を開催する。
 - ・ワークショップ 2回

(6) 地域づくり活動のサポート 0 (0) 千円 [相談・助言] [ネットワーク構築] [講習・研修会]

- センター職員が幅広く地域づくりの支援活動に携わることにより、県内の地域づくり活動をサポートする。
 - 鳥取県における地域づくり団体協議会の事務局機能を担い、地域づくり団体や活動者に応じた相談に対応し、地域づくり団体の登録を推進する。
 - 令和3年11月に長崎県で延期開催される「第38回地域づくり団体全国研修交流会」について、地域づくり団体等に案内するとともに、センター職員も参加し、地域づくり団体の参加を促進する。
 - 地域においてNPO等を支援する者（地域おこし協力隊、集落支援員、中間支援組織、地域運営組織等）の育成及びネットワークを構築することで、地域づくりの支援力を高め、NPO等活動の拡大を図る。
 - 自治会や地域づくり団体等が開催する出前講座や研修会等に対する計画立案のアドバイスや講師としての出講、実行委員会や審査会への参画など、センター職員が幅広く地域づくりの支援活動に携わり、その内容をまとめる。
 - ・共助交通を通じた地域人材育成の普及に関するネットワーク会議・交流会 1回
- ※ボランティア支援ネットワーク事業等と連携して実施

3. ネットワークを活用した地域づくり活動の支援【団体の活動を広げる】

(1) ボランティア支援ネットワーク事業 91 (91) 千円 [ネットワーク構築] [講習・研修会]

- NPO等とのネットワーク会議等を開催することにより、NPO等同士がお互いを知り、ともに支え合う連携・協働のネットワークの形成、及び地域課題解決に取り組む支援体制構築のきっかけづくりとする。また、ボランティア支援組織と緊密に連携することにより、ボランティアの情報収集に努めるとともに、より効果的な発信を行う。
- NPO等と市町村とのネットワーク会議、交流会を開催する。
 - ・ネットワーク会議・交流会 6回
- 県内のボランティア活動を支援する団体・機関（鳥取県社会福祉協議会等）と、必要な情報を共有し連携を図る。
 - ・情報共有・連携 延べ20回

(2) 持続可能な地域づくり促進事業 1, 530 (880) 千円 [ネットワーク構築]

- 県内の市民、NPO、企業、行政、大学・学校など、多様な主体によるネットワーク構築及び持続可能な地域づくりの推進を図る。
- 県と連携し、持続可能な地域社会の実現を目指し、オール鳥取によるSDGsの普及啓発を図る。さらに、若者、企業、NPO等、多様な主体の参画を得て、地域の課題解決及び新たな価値創出にむけた意見交換を行い、ステークホルダー同士のネットワーク化を図り、実行に移す。具体的には、SDGs推進のプラットフォームを広げ、解決すべき課題やテーマを設定して、民間主体のプロジェクトチームを立ち上げ、その実践をけん引、伴走する。

①民間主導の参加型でゆるやかな「とっとりSDGs推進会議」の運営・拡大 [事務局]

- ・SDGsに関心をもち、実践につなげていく個人・企業・団体が幅広く参画するプラットフォームの事務局として、県と連携して登録の推進
- ・SNS、オンラインツール等を活用した情報共有、情報収集・発信

②SDGs推進のプロジェクト形成及び意見交換会・交流会等の開催

- ・地域課題の解決、持続可能な地域づくり等、SDGs推進のプロジェクト形成
 - ・新型コロナウイルス感染対応とウイズコロナ時代の活動に関する情報共有
 - ・SDGsに関わる研修会、意見交換会・交流会等の開催
- 上記プロジェクト等をテーマにした意見交換会 東・中・西部で各1～2回程度

CSRマッチングセミナー（7月）、グローバル・ゴールズ・ウィークと連動した鳥取発行動週間「とっとりSDGsウィーク（仮称）」（9月）、全国寄付月間（12月）等と連携して実施

③とっとりSDGsパートナー制度の推進【県新時代・SDGs推進課委託事業】

県と連携し、SDGsに取り組む個人・団体を対象に、SDGsパートナーとして参画を促し、SDGsの認知度向上と取組の「見える化」によるSDGsゴール達成に向けた活動の活性化を図る。

- ・パートナー制度に係る募集・広報、申込受付・登録手続及び登録者の管理・活動状況の把握
目標 60件程度 ※「鳥取県令和新時代創生戦略」の令和6年度登録件数目標 300件
- ・県がすすめるとっとりSDGsネットワーク及び認証制度創設の事務局への参加

④「とっとりSDGs伝道師」制度の運営【県新時代・SDGs推進課委託事業】

SDGsの普及啓発の核となる人財として県が選定・任命する「とっとりSDGs伝道師」の登録・講習の実施及びSDGs研修会等への派遣（出講）に関する業務を行う。

- ・登録、講習の実施
- ・派遣（出講）に関する調整、旅費の支給

4. 相談体制整備・情報発信事業

(1) とっとり創生支援センター事業 3,424(3,589)千円 [相談・助言] [ネットワーク]

●地方創生の推進に向けて、民間団体等による地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進する。

○東部・西部に支部を設置し、東・中・西部の県振興課と協働して、圏域内の相談対応、団体間のネットワーク構築支援等を行う。また、必要に応じて出張による相談対応を行う。

- ・設置場所 東部とっとり創生支援センター 県地域づくり推進部東部地域振興事務所内
西部とっとり創生支援センター 県西部総合事務所地域振興局西部振興課内
中部とっとり創生支援センター (公財)とっとり県民活動活性化センター内
- ・相談対応 延べ200件(相談員各支援センターに1名、計3名配置し、それぞれ記録簿を作成)
- ・県県民参画協働課及び東・中・西部の各創生支援センターに設置する「民間提案事業サポートデスク」において、行政との連携・協働の取組を検討する際の相談や事業提案を一元的に受け付け、助言や情報提供、県庁内担当課へつなぐなど、事業化に向けた各種支援を行う。また、同デスクについて、積極的に情報発信を行う。

(2) 相談対応・出前相談事業 300(298)千円 [相談・助言]

●多様な主体からの相談対応や伴走型個別支援を行うことにより、県民活動の活性化及び、持続可能な活力ある地域社会づくりに寄与する。

○相談員を配置し、県民・NPO等からの県民活動に関する幅広い相談に対応、記録簿を作成する。

○新型コロナウイルス感染症により事業の継続や組織運営等に影響を受ける県内の団体等に対する相談に、幅広く対応し支援する。

- ・「コロナに負けない!地域づくり相談窓口」の運営及び支援活動
オンライン(Zoom)活用基礎講座の実施及び出前講座の開催

○県内各地域に出向いて、相談の受付及び対応業務を実施する。

- ・出前相談会の開催 東・中・西部各3ヶ所×1回=3回(相談員を配置し、記録簿を作成)

○地域の課題解決又は組織基盤強化に向けた伴走支援を、センターが行う支援メニューの活用や外部の方々との連携等を通じて行う。

- ・伴走支援の実施 10団体

(3) 情報集積・発信事業 2,359(2,359)千円 [調査研究・情報発信]

●多様な広報媒体を活用した広報活動を行うことで、センター事業の認知を図るとともに、県民の社会参画を促しNPO等の組織力や事業力の向上への寄与を図る。

○情報誌、機関紙を定期的に発行する。

・NPO活動、ボランティア活動、地域づくり活動に関する情報を発信する情報誌の企画、発行
情報誌「てとり」 年2回発行 県内外の活動団体、行政、公共施設等400ヶ所

・センターが行う講座や研修等の事業の情報を時期に応じて発信する機関紙の企画、発行
機関紙「センターつうしん」 年4回発行 県内全域のNPO等400ヶ所

○県民活動に関する情報を、センターのウェブサイト、SNS、県県民参画協働課「令和新時代創造県民運動サイト」の登録・発信機能等を活用して、広く県民、NPO等へ発信する。

・ウェブサイトの更新 月4回以上

・県県民参画協働課「令和新時代創造県民運動サイト」メール配信機能によるメール文作成(年4回)

○メディアへの情報提供、新聞掲載等による広報を行い、センター事業の認知を図る。

5. 震災復興活動支援センター事業

(1) 鳥取県中部地震生活復興支援事業【県中部振興課委託事業】

4,021(3,593)千円 [相談・助言][ネットワーク]

○鳥取県中部地震からの復興を図るため、鳥取県社会福祉協議会内に県が設置する「災害福祉支援センター(仮称)」をはじめ、県、市町、関係機関・団体等と連携し、地震の影響により住宅問題を始めとする生活面での課題が未だに解決されていない方々の生活復興を支援し、その取組状況及び進捗状況を調整、把握する。

①相談業務、調査業務

・鳥取県中部地震の影響により住宅問題を始めとする生活面での課題が未だに解決されていない世帯(以下、「対象世帯」という。)からの相談対応、必要に応じた当該世帯への個別訪問等による調査及び必要な支援

・倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町(以下、「中部市町」という。)及びその他関係機関との連絡調整、対象世帯の把握、課題等の情報共有

②生活復興プランの作成

・対象世帯の実情に応じた課題解決策(以下、「生活復興プラン」という。)の検討・作成、中部市町及び関係機関等との連絡調整、生活復興プランの作成状況の共有

③生活復興支援チーム(専門家等)の派遣

・生活復興プランに基づき対象世帯へ派遣する専門家等の調整及び専門家等の取組に対する補助

・生活復興支援チーム派遣後の対象世帯に対するフォローアップ

*地域防災力強化事業【県危機管理政策課委託事業】廃止 0(11,528)千円

※以上の事業とともに実施するセンターの取組

○事務所スペースの活用の促進[事務所スペース貸与]

・ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動等県民活動の拠点として、倉吉の事務所スペースの活用を進める。

○講師活動、各種委員会・審査会等への職員の派遣

- ・センター職員が行う講師活動について、全体業務とのバランスを考慮しながら、その向上を図り、推進する。
- ・団体の役員、各種委員会や審査会の委員について、全体業務のバランスを考慮しながら、必要に応じて就任し、その役割を果たすとともに就任する団体等との信頼関係を築く。

○全国・中国地方及び県域の中間支援組織等との連携、会議等への参加 [ネットワーク構築]

- ・中国5県中間支援組織連絡協議会及び中国5県休眠預金等活用コンソーシアムの構成団体、(一財)地域活性化センター(地域づくり団体全国協議会)の鳥取県の事務局として、また、認定NPO法人日本NPOセンター、NPO法人会計基準協議会、**全国NPO事務支援カンファレンス**、(一財)非営利組織評価センター、(一社)SDGs市民社会ネットワーク、同ネットワーク地域ユニット、災害時におけるNPO支援センター等の活動相互支援協定等、全国及び中国地方の中間支援組織と連携して、人材育成、調査・提言活動、資金調達・提供、SDGs、災害時支援等の連携・協働の取組を進めるとともに、会議や研修等への参加を通して、全国及び中国地方の支援機関・組織との関係構築を図る。
- ・とっとりの子どもの居場所ネットワーク“えんたく”の理事団体及び賛助会員として参加し、県内におけるこども食堂等、子どもの居場所づくりへの企業の寄付・寄贈、マッチング等の支援を行う。
- ・復興支援隊「縁」等の災害ボランティア団体の支援を行うとともに、「とっとりSDGs推進会議」等を基盤に、災害時のNPO等のネットワーク化を進め、「災害時相互協力協定」を結ぶ団体等で構成する「災害ボランティア活動関係機関連絡会」*³に参加する。

*3 「災害ボランティア活動関係機関連絡会」…平成30年12月に締結した「災害時相互協力協定」を結ぶ団体等で構成。鳥取県社会福祉協議会が主催し、年に2～3回、連絡会議を開催している。

<構成団体> (公社)日本青年会議所中国地区鳥取ブロック協議会、日野ボランティア・ネットワーク、鳥取県生活協同組合、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県、センター(以上、「災害時相互協力協定」締結団体)、日本赤十字社鳥取県支部(連絡会スタート時から参加)、ライオンズクラブ国際協会336-B地区(令和2年度から参加)

*事業の実施にあたり、政府又は県の新型コロナウイルス感染症特設サイトや報道機関等による最新の情報を注視し、各種要請や留意事項等を厳守の上、感染防止対策を講じるとともに、必要に応じて中止、延期又は規模縮小等の対応を行う。